

家畜衛生だより 平成29年9月号

紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500
紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

◆◇人・車両、野鳥を含む野生動物を介したウイルスの農場内及び家きん舎内への侵入防止について◇◆

～平成29年度秋以降の高病原性鳥インフルエンザに備えるために～

平成28年度の冬は全9道県12農場、合計約166.7万羽の家きんに高病原性鳥インフルエンザ（以下HPAI）の被害がありましたが、関係者の迅速な防疫対応により収束し、平成29年6月28日に国内のHPAI清浄化が達成されました。

例年、養鶏農家の皆様は、鳥インフルエンザの防疫対策を実施されておりますが、昨シーズンの発生農場の疫学調査により“改めて”確認が必要なHPAIウイルスの侵入対策が示されましたので、以下の項目について再確認してください。

①【野生動物の侵入防止対策の徹底】開口部の徹底した隙間対策



※網は破れるもの。破れた箇所をすぐに補修することが重要！

②【基本的な衛生対策の徹底】消毒等の励行



※人為的なウイルス持込リスクを下げること！

③【水辺リスク対策】周辺に水辺のある農場は侵入リスク増加



※池等にロープを設置し、野鳥侵入防止を図り侵入リスク低減！
(今回の調査で水辺があるとウイルス侵入リスクが高まることが確認されました)

出典：農水省疫学調査報告書説明会資料

【参考】平成 28 年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/index-55.pdf>

気になることや不明な点がありましたら、最寄りの家畜保健衛生所までご相談ください。